

《別紙》

◆推進方針の具体的な施策◆

災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業を推進する。推進方針の具体的な施策は、以下のとおりである。

1 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施

発災時、人命の保護が最大限図られるよう備える。

1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生

(住宅・建築物安全ストック形成事業)

- ・耐震性の低い既存木造住宅の地震による被害を軽減させるため、国や県の支援制度等を有効活用し、既存木造住宅の耐震化対策を総合的に進める。

(葛城市既存木造住宅耐震診断事業助成・葛城市既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業)

- ・地震によるブロック塀等の倒壊による被害を軽減させるため、国の支援制度等を有効活用し、ブロック塀等の耐震対策を総合的に進める。

(葛城市ブロック塀等撤去改修工事補助金交付事業)

(公営住宅等ストック総合改善事業)

(公営住宅等整備事業)

老朽化が進む市営住宅について、公営住宅等ストック改善事業または公営住宅等整備事業により、耐震化の推進、耐火性能の向上、長寿命化等のために計画的な改修を行い、住宅ストックの改善を図る。

- ・磐城小学校附属幼稚園の園舎改築
- ・白鳳中学校の防災機能強化（安全）非構造部材の耐震化
- ・市立保育所施設の老朽化・耐震化
磐城第1保育所耐震改修設計・耐震改修工事
當麻第1保育所耐震改修設計・耐震改修工事
- ・市立児童館施設の老朽化・耐震化
當麻地区児童館耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事

1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生

- ・内水対策を推進するため、以下の整備を進める。
(流域貯留浸透事業)

対象施設	事業箇所	完了年度	事業費(千円)
柿ノ本池 1級大和川水系高田川	柿本地内	令和2年度	6,000
新在家大池 1級大和川水系初田川	新在家地内	令和2年度	10,000
疋田池 1級大和川水系太田川	疋田地内	令和3年度	15,000
藤の木池 1級大和川水系岩谷川	兵家地内	令和3年度	10,000

1-3 大規模土砂災害による犠牲者の発生

- ・県が指定する土砂災害警戒区域(イエロー)の区域指定、土砂災害特別警戒区域(レッド)指定について、大雨や地震などの際に警戒が必要な区域であることをハザードマップ等により周知・啓発を行う。

1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生

- ・『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき、葛城市地域防災計画において定めた避難場所・避難経路などを周知するため、ハザードマップの作成及び公表を行い、周知・啓発を行う。

2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行えるよう備える。

2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

- ・家庭や企業等においては、7日分の備蓄が奨励されていることから、自発的な備蓄を促進するため県や市による啓発活動に取り組む。
- ・備蓄する食料や飲料水等の物資供給が不足した場合に備えて、救援物資の現物備蓄及び企業との救援物資供給協定による流通備蓄に取り組む。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ・緊急輸送道路の整備を促進する。
(社会資本道路改良事業)

路線名	事業箇所	完了年度 (供用年度)	事業費 (千円)
市道 新町・柳原線 (1工区)	新村地区	令和4年度	100,000
市道 新町・柳原線 (2工区)	新町・新村地区	令和6年度	400,000

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの長期間の寸断

- ・消防における災害対応力強化のため、消防団の体制・装備・訓練の充実強化を推進し、消防団員の人材を確保を図る。

2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

- ・市道の整備を促進する。

市道新町・柳原線 (新村工区)

2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生

- ・災害時、避難所において被災者の健康管理が適切に実施できるように、避難所運営訓練の中で感染症発生防止のための衛生・健康教育を実施する。
- ・災害時、避難所内での感染症等の発生を防止するため、平常時から医療関係機関と連携して、感染症の予防対策等を協議する。

3 住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持

災害発生直後から必要不可欠な行政機能が確保できるよう備える。

3-1 市職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全

- ・市有施設等の強化
- ・業務継続計画に基づき、災害を想定した訓練を実施し、災害発生時における行政機能の機能不全に陥らないように図る。
- ・職員の災害時における適正な判断力を養い、防災活動を適確に遂行できるよう、講習会・研修会等の実施及び防災知識の手引き書等を配布して、防災知識の普及徹底を図る。

3-2 被災による治安の悪化

- ・被災による治安の悪化を防ぐため、警察署、交番及び駐在所との連携を図る。

3-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊

- ・企業の自主的、自立的な行動による自助、共助の意識の向上を図るため、企業向けの啓発を図る。

4 ライフラインの確保

災害発生直後から電気・ガス・水道・交通・通信等ライフラインが確保できるよう備える。

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止

新庄庁舎への太陽光発電と蓄電池の設置及びゆうあいステーションへのコージェネレーションシステムやLED照明等の設置を行う。

- ・葛城市公共施設に関する防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業

4-6 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- ・ストックマネジメント計画による点検・調査実施業務
- ・ストックマネジメントによる維持管理工事

5 二次災害の防止

制御不能な二次災害を発生しないよう備える

6 地域社会、経済の迅速な再建・回復

災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・市道の拡幅整備を促進する。

(社会資本道路改良事業)

路線名	事業箇所	完了年度 (供用年度)	事業費 (千円)
市道 新町・柳原線 (1工区)	新村地区	令和4年度	100,000
市道 新町・柳原線 (2工区)	新町・新村地区	令和6年度	400,000

- ・橋梁の長寿命化改修を促進する。

(地域連携推進事業)

対象施設	路線名	完了年度 (供用年度)	事業費 (千円)
太田川7号橋	尺土高大道・下八線	令和2年度	25,000
庚申橋	脇田・梅室線	令和2年度	25,000
北口橋	中戸11号線	令和3年度	25,000
中戸池橋	社教センター本線	令和3年度	25,000
中戸川小橋	中戸7号線	令和3年度	25,000
出花内橋	北花内・笛堂線	令和3年度	25,000
北浦橋	疋田・磯野線	令和4年度	25,000
四反田橋	南花内・忍海線	令和4年度	25,000
新村橋	忍海・柳原本線	令和4年度	25,000
太鼓橋	新庄・秋吉線	令和5年度	25,000
渡場大橋	新町・柳原線	令和5年度	25,000
疋田橋	新庄・疋田線	令和5年度	25,000
太田川10号橋	尺土晃和団地線	令和6年度	25,000
兵家5号橋	兵家・今倉線	令和6年度	25,000